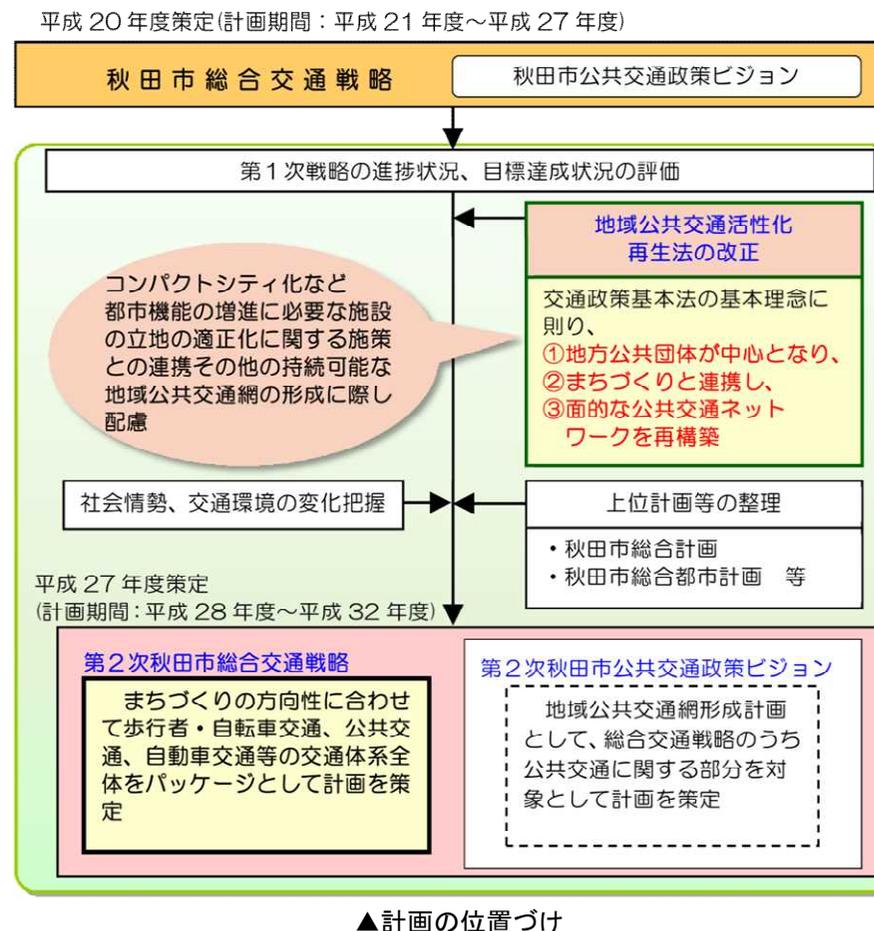


# 第2次秋田市総合交通戦略

## 1. 概要

理念 ・ 方針	(基本方針) 多核集約型の都市構造を形成し、誰もが複数の移動手段を選択できる交通体系の実現	
	(目標) ・歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に利用でき、にぎわいに寄与する交通環境の実現 ・まちづくりと一体となった、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現 ・拠点間ネットワークを形成する道路網の実現	
目標 年次	平成32年	

位置 づけ	「第13次秋田市総合計画」、「第6次秋田市総合都市計画」、「秋田都市圏都市交通マスタープラン」、「秋田市中心市街地活性化アクションプラン」等を関連計画として策定		
	都市交通マスタープラン	○	H20
	都市計画マスタープラン	○	H23
	中心市街地活性化基本計画	○	H20
戦略 策定 範囲	都市圏		
	市域	○	
	特定エリアのみ		



# 第2次秋田市総合交通戦略

## 2. 目標と指標

主な指標	交通	交通手段別分担率	○
		一定時間アクセス可能圏域人口(拠点等)	
		中心部歩行者数	○
		自転車交通量	○
		公共交通カバーエリア	
		バス利用者数	○
		鉄道、路面電車利用者数	
	社会	DID内人口密度	
		中心部居住人口・公共交通サービス圏域人口	
		商品販売額	
		交通事故件数、死傷者数	○
	環境	CO2排出量	
	その他指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光入込客数</li> <li>・市民による満足度</li> <li>・市内のバス運送収入</li> <li>・公共交通に参画した機関・団体数</li> <li>・骨格道路網の整備率</li> <li>・主要渋滞箇所数</li> </ul>	

# 第2次秋田市総合交通戦略

## 2. 目標と指標

▼成果目標指標による実現状況の把握

目標 (目標Ⅱは「基本的な方針」)	施策パッケージ (目標Ⅱは「目標」)	該当指標名	データ定義	データ出典	調査 頻度	現況値 年次	現況値
目標Ⅰ 歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に利用でき、にぎわいに寄与する交通環境の実現	歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に通行できる空間の整備	中心市街地の歩行者・自転車交通量	中心市街地11地点の歩行者・自転車通行量	秋田市中心市街地活性化基本計画目標指標	毎年	H27	35,056人
		市内の交通事故死傷者数(歩行者・自転車関連)	交通事故死傷者数(人対車、自転車対車の合計)	秋田市交通政策課作成資料(ホームページ公表)	毎年	H26	247人
		市内の高齢者交通事故死傷者数	高齢者交通事故死傷者数	交通統計(秋田県警察本部)	毎年	H26	174人
	にぎわいに寄与する交通環境の実現	中心市街地循環バスの利用者数	中心市街地循環バス「ぐる」利用者数	秋田市交通政策課作成資料(中心市街地循環バスの運行実績)	毎年	H26	52,166人
		中心市街地内の観光入込客数	中心市街地内10地点の観光入込客数	秋田県観光統計	毎年	H26	764,131人
		市民による「まちのにぎわい」満足度	「まちのにぎわい」が「よい」「どちらかといえばよい」「ふつう」と回答した割合	しあわせづくり市民意識調査	5年毎	H26	28.6%
目標Ⅱ まちづくりと一体となった、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現	多核集約型の都市構造を形成する公共交通網の整備	路線バス利用者数	市内の路線バス輸送人員	秋田市交通政策課作成資料	毎年	H26	7,672千人
		マイタウン・バス利用者数	市内のマイタウン・バス輸送人員	秋田市交通政策課作成資料	毎年	H26	195千人
	利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組みの推進	市民による「バス、電車などの利用しやすさ」満足度	「バス、電車などの利用しやすさ」が「よい」「どちらかといえばよい」「ふつう」と回答した割合	しあわせづくり市民意識調査	5年毎	H26	46.6%
		市内のバス運送収入	路線バスの運送収入	秋田市交通政策課作成資料	毎年	H26	1,526百万円
	持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進	公共交通に関する協議会や検討会に参加した機関・団体数	秋田市地域公共交通協議会及びマイタウン・バスの各運行協議会に参加した機関・団体数(重複は除く)	参加状況を独自に集計	毎年	H26	64団体
目標Ⅲ 拠点間ネットワークを形成する道路網の実現	多核集約型都市の骨格となる道路網の整備	都市計画道路の整備率	都市計画道路の路線延長に対する供用延長の比率(※概成済み延長は含まない)	路線別都市計画道路整備状況	毎年	H26	74.3%
	拠点間ネットワークを強化し走行性を高める道路整備	市民による「道路の整備状況」満足度	「道路の整備状況」が「よい」「どちらかといえばよい」「ふつう」と回答した割合	しあわせづくり市民意識調査	5年毎	H26	69.6%
		拠点間のピーク時間帯所要時間	4地域の市民SCと秋田駅の朝ピーク時の所要時間を計測	秋田市交通政策課担当者が所要時間をストップウォッチにより計測	中間年最終年	H27	40分
	安全で円滑な交通の実現に向けた取組	市内の交通事故死傷者数(自動車関連)	交通事故死傷者数(車対車)	秋田市交通政策課作成資料(ホームページ公表)	毎年	H26	872人
		市内の主要渋滞箇所数	市内の主要渋滞箇所数	秋田県渋滞対策協議会作成資料(ホームページ公表)	不定期	H24	36箇所

# 第2次秋田市総合交通戦略

## ●現状の課題および上位計画の方針と第2次戦略目標の関連付け

### ■第2次戦略の基本方針・目標

**社会情勢・交通環境の変化からみた課題**

- 集約型の都市構造の形成を促進する交通環境の整備
- 中心市街地ににぎわいを取り戻すための交通環境の整備
- マイカーから公共交通利用への転換の促進による交通渋滞の緩和
- 高齢者が利用しやすい道路空間の整備や安全な移動手段の確保
- 歩行者・自転車が共に安全で快適に利用できる通行環境の創出
- 利用者拡大に向けた取組み推進及び効率的な運行による赤字の縮小
- マイカーから公共交通への転換等による二酸化炭素排出量の削減
- 冬期でも安全に利用できる道路環境の整備
- 地区の実情や利用者属性を考慮した適切な交通施策の検討

**上位計画における交通に関する方針**

■第13次秋田市総合計画

- 市民生活と社会経済活動を支える骨格道路のネットワークの整備
- 道路ストックの予防保全的な計画的維持管理による安全・安心な道路づくり
- 地域のニーズや特性に配慮し、市民の利便性の確保と効率性を両立した公共交通ネットワークの構築

■第6次秋田市総合都市計画

- 拠点間をつなぐ効率的・効果的な道路網の整備
- 高速交通ネットワークの充実
- 低炭素社会の実現に向けた交通環境の整備

**【基本方針】**  
多核集約型の都市構造を形成し、誰もが複数の移動手段を選択できる交通体系の実現

**【目標】**

**目標Ⅰ**  
歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に利用でき、にぎわいに寄与する交通環境の実現

**目標Ⅱ**  
まちづくりと一体となった、将来にわたり持続可能な公共交通の実現

**目標Ⅲ**  
拠点間ネットワークを形成する道路網の実現

# 第2次秋田市総合交通戦略

## 3. 展開施策(1)

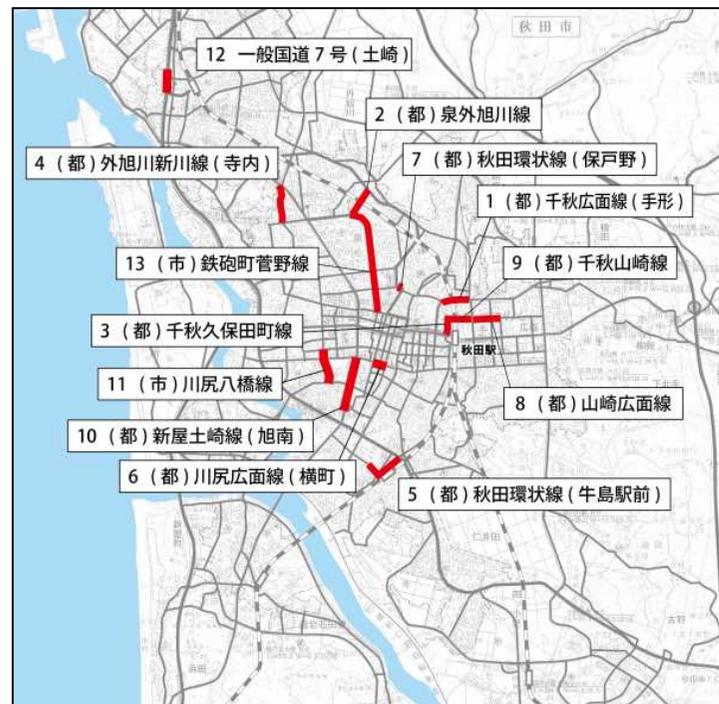
**目標Ⅰ 歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に利用でき、にぎわいに寄与する交通環境の実現**

**【取組みの視点】**

歩行者・自転車が多くの都心や地域中心において安全で快適な空間を整備するとともに、高齢者等に対応したバリアフリー化や自転車利用促進施策を実施し、にぎわいのあるまちづくりを目指す。

目標Ⅰ 歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に利用でき、にぎわいに寄与する交通環境の実現

施策パッケージ	施策	内容
1歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に通行できる空間の整備	(1)安全で快適な歩行環境の確保	歩行者・自転車が安心かつ安全に通行できるように、歩道の有効幅員を確保するため、既存および新規の道路整備を行う。
	(2)無電柱化による歩行者空間の確保	秋田県無電柱化推進計画に基づき、電線類を地中化し、歩道の有効幅員を確保することにより、歩行者空間の安全性・快適性を図る。
	(3)歩道の消融雪設備整備	道路の拡幅や歩道の消融雪設備整備により、歩行者が冬期でも安全かつ安心に通行できる空間を整備する。
	(4)歩道のバリアフリー化	バリアフリー化を推進するために、歩道の拡幅や段差・勾配の緩和を行い、高齢者、障がい者を含むすべての人が安全かつ円滑に通行できる空間を整備する。
	(5)自転車利用環境の整備	自転車走行時の危険箇所の改善や、有効幅員を確保する歩道整備により自転車走行空間の形成や、自転車利用に関連した標識や案内サインを充実させる。 秋田駅周辺の駐輪場の利便性を高めるとともに、自転車利用に関して市民等が自ら提案し行動する働きかけを行う。
	(6)自転車利用に関する啓発活動	自転車利用についての交通安全指導を行うとともに、自転車利用促進のための各種情報発信や啓発支援活動を行う。
2にぎわいに寄与する交通環境の実現	(1)中心市街地循環バスの運行および利用環境向上	中心市街地循環バスの運行を継続するとともに、利便性を高めるために、施設整備を行う。
	(2)コミュニティサイクルの導入検討	レンタサイクルについては、自転車の増車や更新等により充実を図る。コミュニティサイクルについては、市民意向等をふまえながら導入について検討する。



▲個別施策位置図

市街地のにぎわい創出を目的として

コミュニティサイクルの導入  
サイクルポート：秋田駅、県庁、市役所、エリアなかいちをはじめとした交通結節点や観光施設、宿泊施設等

想定される利用形態	①通勤、通学、買物等日常的な用事に利用 ②観光周遊の足としての利用
主なターゲット	①市民、業務・買物等での来訪者 ②市外からの観光客

コミュニティサイクル事業で目指す効果

主に中心市街地において ★自転車利用の契機、促進 ★生活利便性の向上 ★行動圏域の拡大	観光振興施策との連携により ★市の新たな魅力の創出 ★来街者との交流の拡大
--	---

を図る。の一助とする。

▲コミュニティサイクルの導入検討

## 3. 展開施策(2)

### 目標Ⅱ まちづくりと一体となった、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現

#### 【取組みの視点】

多核集約型の都市構造を形成する公共交通網を整備し、少系統多頻度運行による幹線軸の利便性向上を図るとともに、全ての地域住民の移動手段となるマイタウン・バスを含む支線軸の確保、にぎわいの創出等に資する域内交通の充実、交通結節点における鉄道とバスの連携強化を図る。

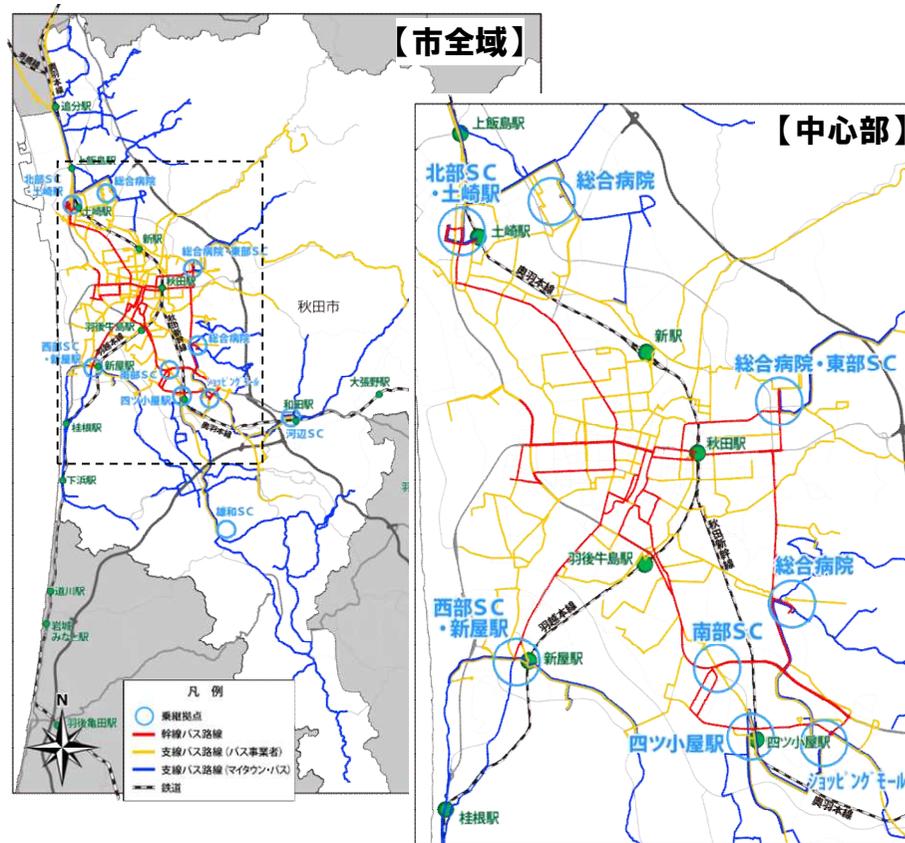
また利便性向施策とあわせてバス路線運営適正化に向けた取組みを進めるとともに、行政、交通事業者、地域住民が一体となり持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりに取り組む。

目標Ⅱ まちづくりと一体となった、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現 ※1	施策パッケージ ※2	施策	内容 ※3
	Ⅰ 多核集約型の都市構造を形成する公共交通網の整備	バス路線再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線バス路線の見直し</li> <li>・中心部における支線バス路線の見直し</li> <li>・乗継拠点を軸としたバス路線全体の見直し</li> <li>・中心市街地循環バスの利便性向上</li> </ul>
		鉄道の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉・外旭川地区への新駅設置検討</li> <li>・パークアンドライドの導入検討</li> </ul>
		乗継拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗継場所の集約等によるバス乗継拠点の整備</li> <li>・乗継拠点施設の機能の充実</li> <li>・円滑な乗り継ぎの確保</li> </ul>
	Ⅱ 利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組みの推進	バス走行環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞緩和策の導入</li> <li>・冬期におけるバスの走行性向上</li> </ul>
		バス運行情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線や系統のわかりやすさの向上</li> <li>・より使いやすいバスマップへの更新</li> <li>・ICTを活用した運行状況等の提供</li> </ul>
		バス利用環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停における施設の充実</li> <li>・誰もが利用しやすい車両の導入</li> <li>・鉄道およびバスで利用可能なICカードの導入検討</li> </ul>
		利用しやすいバス運賃の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーン制料金等の導入検討</li> <li>・乗継時の運賃の検討</li> <li>・高齢者や障がい者等に対する運賃の助成</li> </ul>
		公共交通利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通や自転車の利用促進によるCO2の削減</li> </ul>
	Ⅲ 持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進	マイタウン・バスの持続的な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイタウン・バスの継続的な運行</li> <li>・マイタウン・バスの利便性向上の検討</li> </ul>
必要に応じた代替交通(マイタウン・バス)の導入		<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替交通(マイタウン・バス)の新規導入の検討</li> </ul>	
新たな代替交通の検討		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな運行形態に向けた地域組織の設立</li> <li>・公共交通空白地域における生活交通の導入検討</li> <li>・スクールバス等の活用検討</li> </ul>	

※1 第2次秋田市公共交通政策ビジョンでは「基本的な方針」にあたる項目

※2 第2次秋田市公共交通政策ビジョンでは「目標」にあたる項目

※3 第2次秋田市公共交通政策ビジョンでは「事業」にあたる項目



▲将来のバス道路網

# 第2次秋田市総合交通戦略

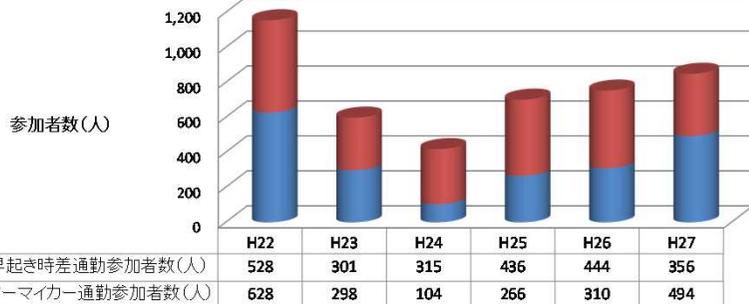
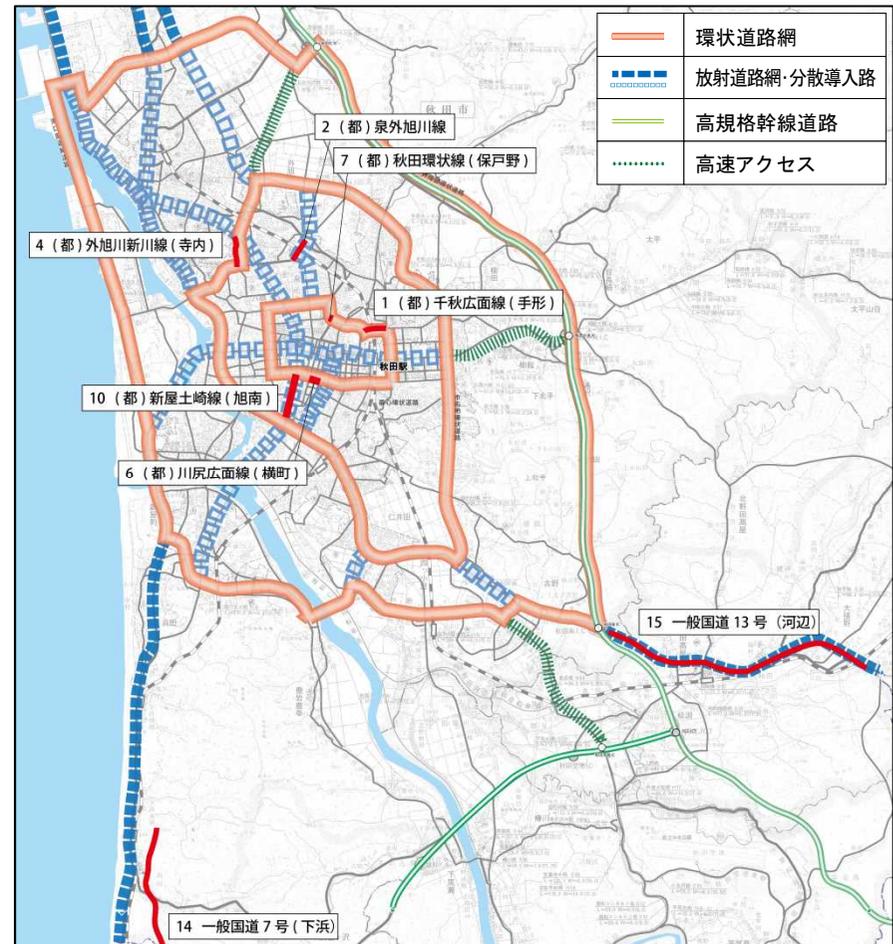
## 3. 展開施策(3)

### 目標Ⅲ 拠点間ネットワークを形成する道路網の実現

#### 【取組みの視点】

多核集約型の都市構造を形成する「骨格道路網(環状+放射道路)」を整備し都心部と地域中心間を結ぶことで、人や物の移動において、市民生活と経済活動を支える自動車交通の利便性が向上するとともに、市街地の通過交通排除による混雑緩和を図る。また安全な道路環境の確保やバスの走行性を高める道路整備を進める。

施策パッケージ	施策	内容
1 多核集約型都市の骨格となる道路網の整備	(1)環状道路の整備	市内の交通の円滑化と、市街地への通過交通を排除する道路網(外周部環状道路、市街地環状道路、都心環状道路)を整備し、混雑緩和を図る。
	(2)放射道路・分散導入路の整備	環状道路網へ接続する道路を整備し、都心・中心市街地と郊外部の流入交通のアクセス強化を図る。
2 拠点間ネットワークを強化し走行性を高める道路整備	(1)幹線バス路線における道路整備	バス路線となっている道路の拡幅、またはバス路線への交通量の集中を緩和する道路を整備し、バスの走行環境の改善を図る。
	(2)渋滞を緩和する道路整備	渋滞緩和のための道路整備を推進する。
	(3)市内外の連携を強化する道路整備	市内外の連携を強化し、市内外の交流を促進する道路整備を推進する。
3 安全で円滑な交通の実現に向けた取組	(1)交通事故対策の実現に向けた取組	交通事故が多く発生する箇所の事故対策を実施する。ソフト施策については、秋田市交通安全計画に基づき、実施していく。
	(2)TDM(交通需要マネジメント)による渋滞緩和施策	時差出勤の継続や、協議会等によるその他 TDM 施策展開方針の検討を進める。



▲秋田市ノーマイカーデー10月重点実施月における実績

▲個別施策位置図

## 3. 展開施策(4)

施策分類	主要施策
歩行者施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で快適な走行環境の確保</li> <li>・無電柱化による歩行者空間の確保</li> <li>・歩道の消融雪施設整備</li> <li>・歩道のバリアフリー化</li> </ul>
自転車施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用環境の整備</li> <li>・自転車利用に関する啓発活動</li> </ul>
公共交通施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線再編</li> <li>・乗継拠点の整備</li> <li>・バス走行環境向上、バス運行情報提供の充実、バス利用環境の改善</li> </ul>
交通結節点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パークアンドライドの導入検討</li> </ul>
自動車施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環状道路整備、放射状道路・分散導入路の整備</li> </ul>
駐車場施策	
MM施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TDM(交通需要マネジメント)による渋滞緩和施策</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地循環バスの運行および利用環境向上</li> </ul>

# 第2次秋田市総合交通戦略

## 3. 展開施策(5)

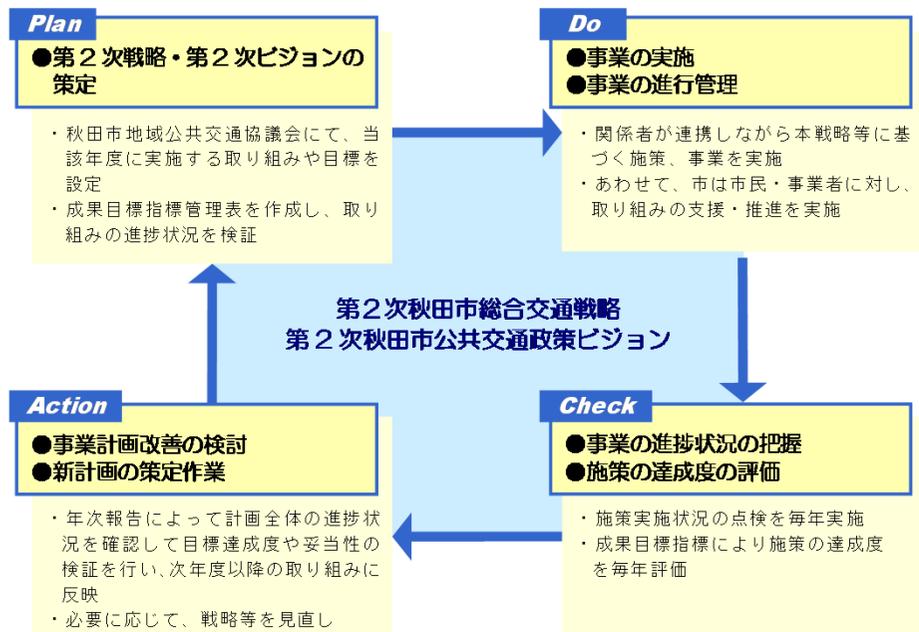
番号	事業											
	事業名	実施主体	新規・継続	事業予定期間					事業期間			
				28	29	30	31	32	33~	開始	完了	
1	(都)千秋広面線(手形)	道路現道拡幅	県	継続							H8	H31
2	(都)泉外旭川線	道路新規整備	市	継続							H20	H37
3	(都)千秋久保田町線	道路現道拡幅	市	継続							H21	H30
4	(都)外旭川新川線(寺内)	道路新規整備	市	継続							H23	H30
5	(都)秋田環状線(牛島駅前)	道路新規・現道拡幅	市	継続							H24	H30
6	(都)川尻広面線(横町)	道路現道拡幅	県	新規							H26	H32
7	(都)秋田環状線(保戸野)	道路現道拡幅	県	新規							H28	H30
8	(都)山崎広面線	道路新規・現道拡幅	市	新規							H21	H42
9	(都)千秋山崎線	道路新規・現道拡幅	市	新規							H29	H34
10	(都)新屋土崎線(旭南)	道路現道改良	県	新規							H27	H33
11	(市)川尻八橋線	道路現道拡幅 セミフラット化	市	新規							H25	H31
12	一般国道7号(土崎)	交差点改良	国	継続							H26	未定
13	(市)鉄砲町菅野線	セミフラット化	市	新規							H26	H30
14	一般国道7号(下浜)	道路新規整備	国	継続							H19	H31

番号	事業											
	事業名	実施主体	新規・継続	事業予定期間					事業期間			
				28	29	30	31	32	33~	開始	完了	
15	一般国道13号(河辺)	道路現道拡幅	国	継続							H3	未定
16	自転車走行時の危険箇所の改善	セミフラット化	市	継続							H28	継続
	自転車走行時の危険箇所の改善		国・県警・市	継続							H21	継続
17	自転車利用に関連した標識や案内サインの充実		国・県警・市	継続							H21	継続
18	自転車通行空間の整備、走行位置の明示		国・県警・市	継続							H21	継続
19	自転車利用環境の重点整備地区の設定		国・県警・市	継続							H21	継続
20	秋田駅西口・東口の駐輪場の利便性向上策の検討		市ほか	継続							H21	継続
21	自転車利用に関して、市民・地元関係者が主体的に行う施策実施に向けた働きかけ		市ほか	継続							H21	継続
22	マナー向上、ルール認識のための啓蒙活動		県警市ほか	継続							H21	継続
23	自転車の利用促進のための自転車マップの更新や情報発信		市ほか	継続							H21	継続
24	CO2削減のための自転車通勤等の啓発支援活動		市ほか	継続							H21	継続
25	中心市街地循環バス運行事業		市	継続							H24	継続
26	レンタサイクルの利便性の向上		市ほか	継続							H22	継続
27	コミュニティサイクルの導入検討		市	新規							H28	継続
28	TDM施策		市ほか	継続							H21	継続

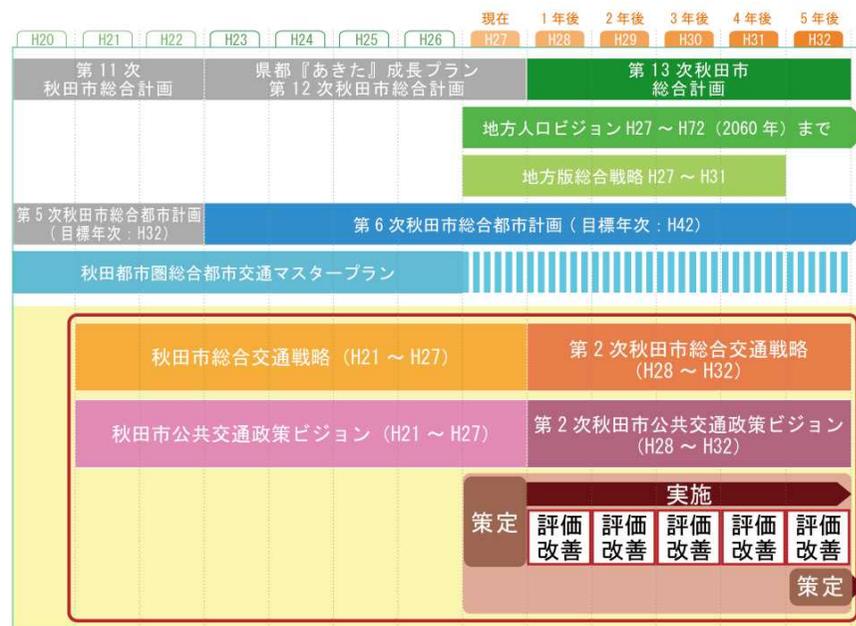
## 4. 総合交通戦略の推進及び評価

- ・第2次戦略および第2次ビジョン(Plan)を策定後、施策の実施・管理(Do)、評価(Check)、計画の改善(Action)の管理・運営の仕組みとそれを実施する体制を確立する。
- ・各施策・事業については毎年進捗状況および成果目標指標の達成度を確認し、その結果にもとづき必要に応じて改善を行う。

### ■PDCAサイクルの内容

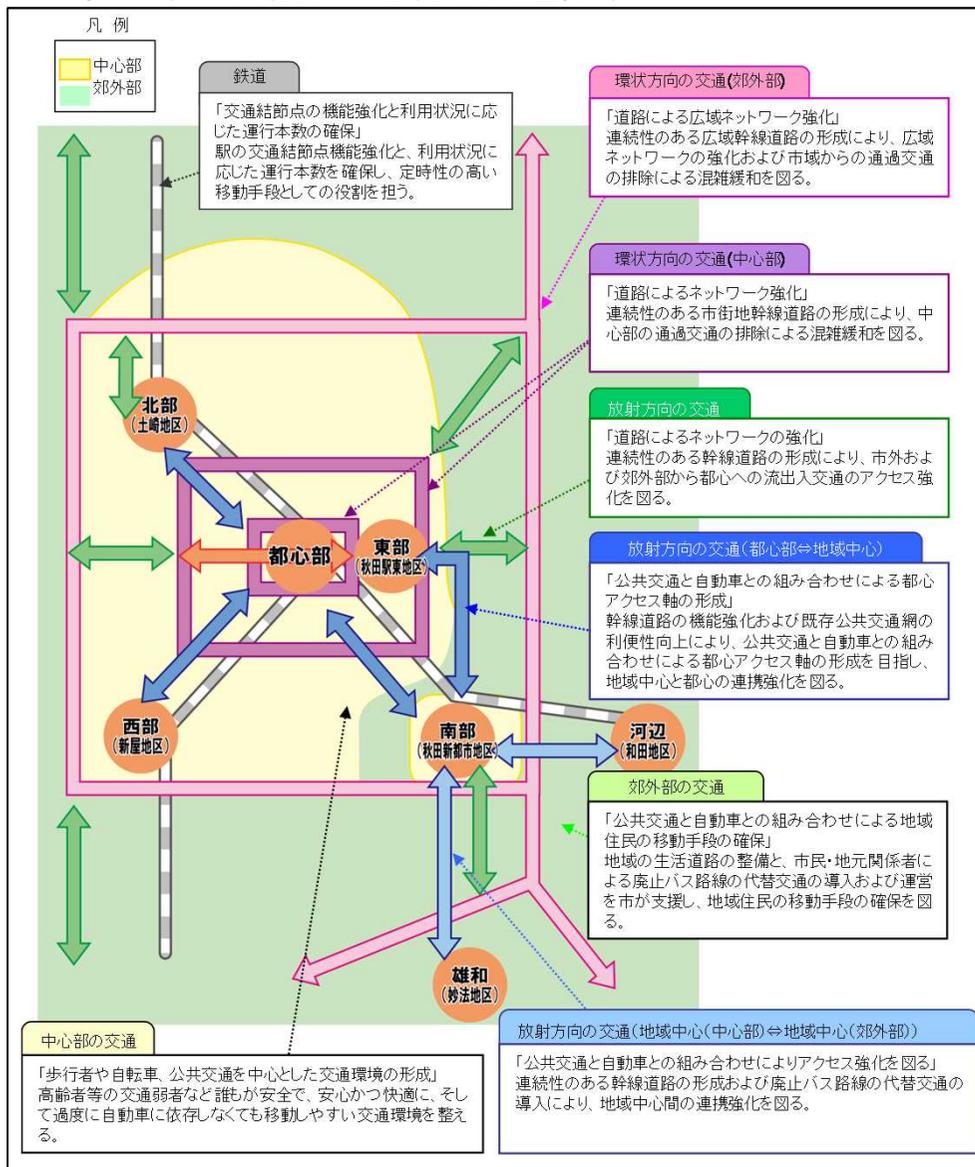


### ■進行管理のスケジュール



## 5. その他(戦略報告書の構成・特徴等)

### ■秋田市の目指すべき将来交通体系



### ■現在の交通結節点を基本とした秋田市の目指すべき将来都市像

